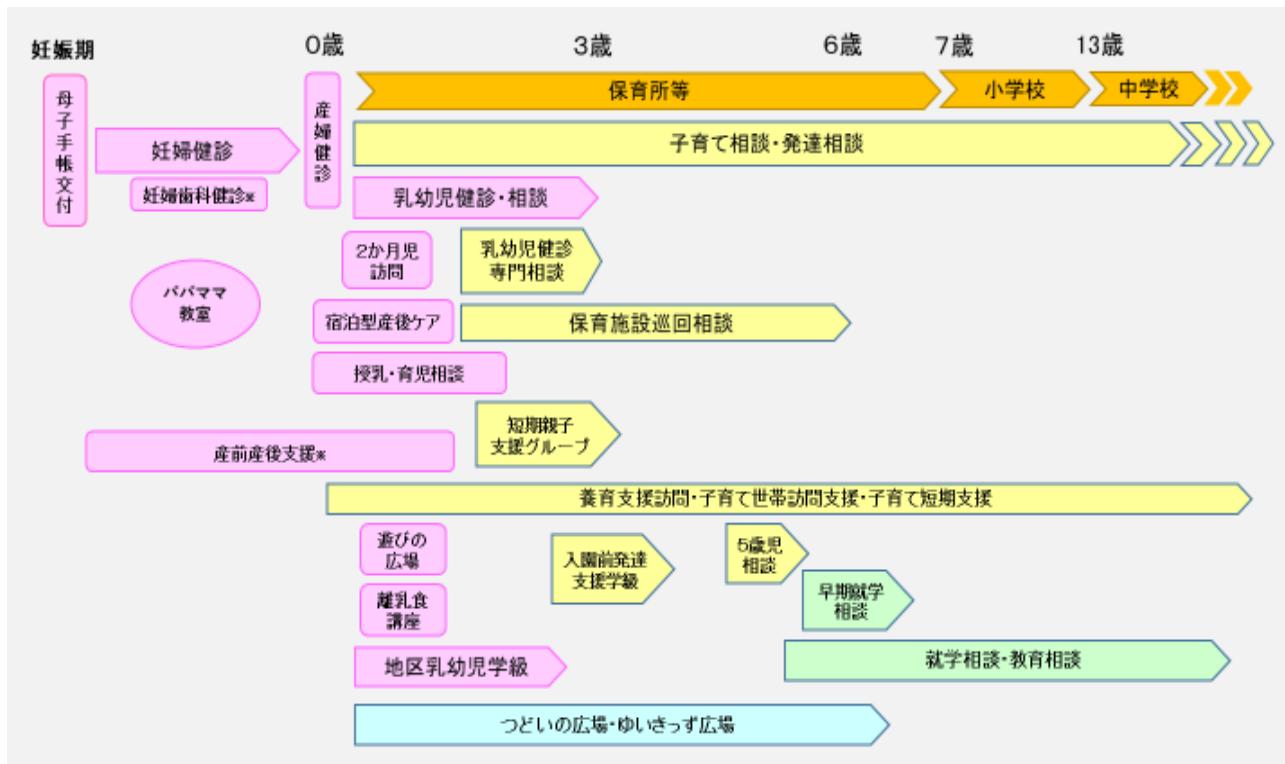


## 令和6年度 飯田市こども家庭センターの相談等対応状況について

### こども家庭センターでの相談・支援

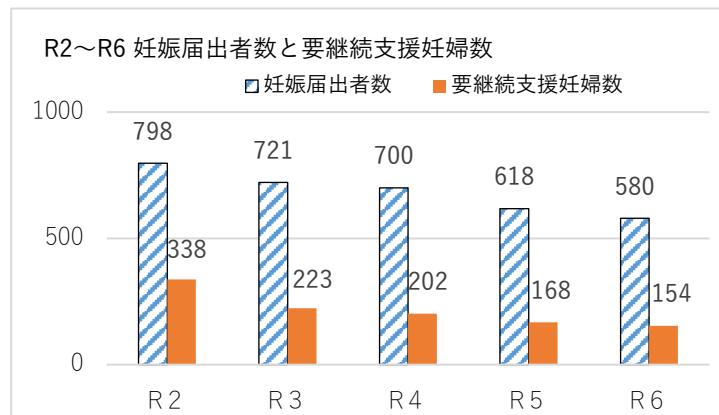


### 1 母子保健分野での相談・支援

#### (1) 妊娠届出者数と継続支援が必要な妊婦数の推移

令和6年度の妊娠届出者は580人で、年々減少してきている。

妊娠中に出産・子育てを迎えるための相談や支援者の確認等、継続支援が必要な妊婦は25~30%で推移しており、こども課や産科医療機関等の関係機関と連携した支援の実施や、地区担当保健師と出産前の顔あわせ等を行い、継続した支援に繋げている。



#### (2) 妊娠届出時及び妊娠中のアンケート結果

妊娠した時の気持ちは「嬉しかった」という方がほとんどであるが、「予想外だつたので戸惑った」「困った」「なんとも思わない」という方も30人いた。

	嬉しかった	予想外だが嬉しかった	予想外だった ので戸惑った	困った	なんとも 思わない	合計
	431人 (74.3%)	119人 (20.5%)	25人 (4.3%)	3人 (0.5%)	2人 (0.4%)	580人

妊娠届出時に心配事のあると答えた妊婦は 231 人で、心配な内容は「出産について」「育児について」「妊娠について」の順に多かった。初産婦では「初めての出産、育児でわからないことばかり」「無事出産に至れるか心配」といった漠然とした不安を訴えることが多く、経産婦では「上の子の子育て」や、「2人または3人のこどもを育てていけるか心配」といった不安が多くなる。その他、「妊娠中の働き方」や「仕事と育児の両立」「高齢出産による不安」等の相談が多い。

妊娠8か月時の妊婦では心配事があるのは 95 人で、心配な内容は「育児について」「経済面」「出産について」の順に多かった。経済面については、今は困っていないが、今後、出産や子育てにお金がかかることの心配を訴える方が多い。

心配事のアンケート回答者に占める割合（複数回答あり）

心配事	回答者数 人数	妊娠届出時580人		妊娠8か月時445人	
		割合	人数	割合	人数
妊娠について	79	13.6%	19	4.3%	
出産について	99	17.1%	39	8.8%	
育児について	86	14.8%	53	11.9%	
経済面	67	11.6%	47	10.6%	
自分の心身の健康	43	7.4%	30	6.7%	
家族関係	5	0.9%	7	1.6%	
その他	11	1.9%	5	1.1%	

また、妊娠届出時に病気がある妊婦は 108 人で、喘息や甲状腺疾患、精神疾患を持つ方が多かった。特に、精神疾患やカウンセリング歴のある方については、産科医療機関と連携して丁寧に相談対応を行った。

### (3) 産前産後の相談・支援の実施状況

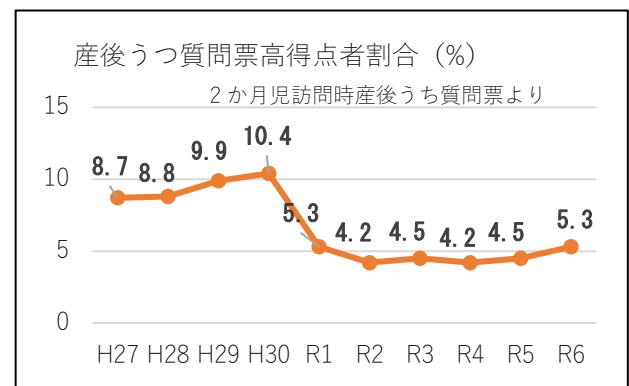
妊娠届出をした全妊婦と保健師または助産師が面談し、母子手帳の交付に合わせて妊娠中から産後の生活に見通しが持てるように情報提供や心配事への相談対応を行っている。

支援が必要な妊婦及び妊娠8か月アンケートで相談を希望した妊婦、アンケート未提出の妊婦に電話や訪問を実施、その後の状況や支援者の確認等 78 人に相談支援を行った。

産科医療機関と毎月1回連絡会を行い 119 人の妊婦について情報共有を行った。また、産後、産科医療機関から 86 件の連絡があり、地区担当保健師が早期訪問等の支援を行った。

生後2か月頃には全員に保健師が家庭訪問しており、乳児の成長発達の確認と共に、産婦の健康状態や子育て不安、困り事の相談に対応している。産後うつの予防や早期対応のため、産後うつ質問票を活用しており、産後うつが心配される高得点者は 29 人であった。産婦健診や産科医療機関と連携した取組を開始した平成30 年度以降の産後2か月時点の高得点者は減少し、5%前後である。

また、産後サポート事業では、授乳・育児相談が 344 件、病院や助産院に宿泊しての産後ケア利用が 28 件あり、助産師が産婦の健康管理や乳房ケア、授乳や育児の相談を行い育児不安の軽減につながった。この他、産後の精神的・身体的負担が大きい時期のヘルパーによる家事・育児支援の利用は 146 件あった。



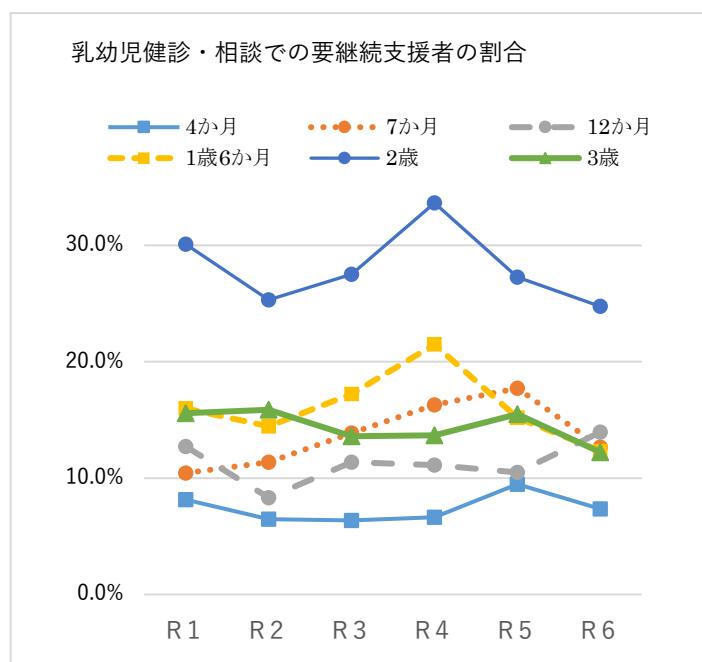
### (4) 乳幼児健診・乳幼児相談

4か月児健診、7か月児相談、12か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳児健診を実施しており、受診率は平均 97.1% であった。未受診者については、状況を把握し個別対応を行っている。

健診及び相談後に継続支援が必要な児は、保健師による支援が 355 人、他機関への紹介が 42 人、他機関で支援中が 104 人であった。その内容は、12 か月までの乳児期はお座りやハイハイなど身体発達に関するものが多く、1歳6か月児以降は言葉の発達や落ち着きがないなど精神発達に関するものとなっている。

特に 2 歳児では、保護者の言葉に関する心配が多く、2 語文が出ていないこどもが 25.9% と 20 年前と比べると約 2 倍で推移している。また、7 か月児、12 か月児は離乳食に関する相談や悩みが増えているため、栄養相談日を設け対応している。

生活習慣に関する問診から、3歳児で昼夜おむつを使用している児は 57.4% で、これも 20 年前に比べ約 2 倍に増加している。



## (5) 講座・学級の実施状況

妊婦とその家族を対象としたパパママ教室は 2 コース各 10 回を実施し、参加者は延べ 409 人、うち夫等の参加は 204 人であった。夫婦で育児についてイメージが持てる機会となっている。

乳幼児学級は、各地区で実施し 464 回延 3,950 組が参加した。参加者が減少しているが保育園との連携や複数地区での合同開催とするなど工夫し、身近な地域で集まれる場として継続している。

離乳食講座は、月齢に合わせて 2 講座、各 12 回実施し、延 147 組が参加した。講義及び調理実習と試食を行い、離乳食の形態や作り方、与え方を学べ、悩みが解決したと 98.6% の方が回答した。

ふれあい遊びや個別相談を通して、こどもの成長発達やこどもへの関わり方にについて支援するあそびの広場は、月 1 回実施し 22 組が参加した。多職種で継続的に支援し、状況により他機関へ紹介している。

## 2 児童福祉分野での相談・支援

### (1) 児童相談

幅広い子育ての相談に応じる相談窓口で、関係諸機関との連携のもと、適切な社会資源につながるよう専門職が対応にあたる。令和 6 年度の虐待相談を含む児童相談受付件数は、新規相談が 389 件、継続相談が 443 件であった。

### (2) 新規受理件数と内容

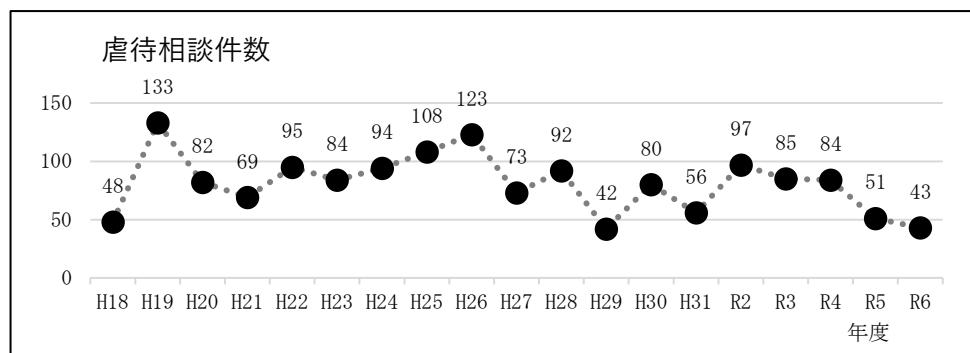
新規受理相談受付のうち、児童虐待相談が全体の 1 割、家庭環境等の問題を含むその他 の養護相談が 2 割、育児やしつけ、こどもの行動理解などの育成相談が約 6 割を占めている。

養護(虐待)	養護(その他)	特定妊婦(再掲)	育成	その他	合計
43 11.1%	86 22.1%	(14) 3.6%	230 59.1%	30 7.7%	389

### (3) 虐待相談実績

## ア 児童虐待相談

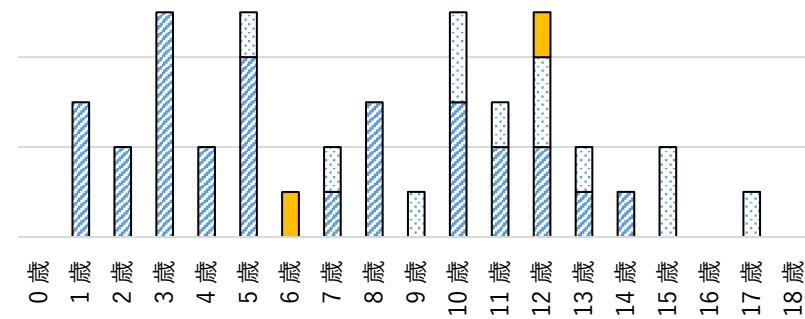
新規相談の 11%を占め、減少傾向である。種別でみると、身体的虐待が 7 割近くを占めており、幼児期から学齢期までとおして幅広くみられる。心理的虐待は3割近くを占め、学齢期に多かった。



### 虐待種別と年齢 (R6年度 43件)

■身体的虐待 ■性的虐待  
□心理的虐待 ■ネグレクト

	身体虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
令和 6 年度	29	0	12	2
	67.4%	0.0%	27.9%	4.7%



## イ その他の養護相談

新規相談の 22%を占め、低年齢での相談が多い。この種別は保護者の傷病・家族の介護・家族資源不足・経済困窮などの複合的な家族問題を背景とした養育力の低下を含んでおり、家族の状況が大きく影響するため全年齢を通じて一定数存在する。家族を継続して支える取組が必要となる。

## (4)家庭支援

専門職の家庭訪問による相談支援や、支援員が家事・育児支援を行う訪問支援により、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や相談相手となることで、虐待を予防し「子育てが困難になるかもしれない家庭」が安心して子育てできるよう支援した。また、育児疲れなどにより家庭でのこどもの養育が一時的に困難になった場合に、お子さんを施設等で預かる子育て短期支援は 14 家庭 167 回の利用があり、家庭の負担軽減につながった。

## (5) 児童虐待防止対応

児童虐待等で保護を要する児童、支援が必要とされる児童や保護者に対し、複数の機関で援助を行うため児童福祉法第 25 条に基づく要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童対策地域協議会の調整機関として虐待通告を受け、児童の安否確認を実施すると共に調査・情報収集に基づいて支援を実施した。

また、要保護児童対策地域協議会に位置付けられている代表者会議では、児童虐待の実態を理解に繋げるため、年 1 回関係機関の代表者に対し研修等を通して円滑な実務につなげるための機会としている他、関係機関による実務者会議を年4回開き、全ケースの進行管理を行った。

児童虐待防止の啓発としては、秋のこどもまんなか月間にあわせオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペ

ーンのポスターの掲示、小中学生のいるご家庭へのリーフレット配布、広報等を通して、児童虐待の早期発見、早期対応につながるよう市民に広く周知した。また、12か月児・2歳児相談で『愛の鞭ゼロ作戦』のパンフレット配布し、しつけとして叩いたり怒鳴ったりしないこどもとの関わり方について考える機会とした。

**児童福祉法及び児童虐待防止法 改正（令和2年4月1日）により、親によるしつけのための体罰の禁止が明記。**

**児童虐待通告は、こどもの権利を守り、子育てに困難を抱える家庭を周囲が援助するきっかけとなる。虐待通告が間違いであっても罪に問われない。通告者に関する情報は守秘され、判明せぬよう配慮される。**

#### (6) 乳幼児を中心とした相談

2歳児相談(年間45回)と3歳児健診(年間44回)で、137件(2歳71件、3歳66件)の専門相談を実施した。保護者からの主な相談内容は、言葉がゆっくり、落ち着きがない、かんしゃくがある、気持ちの切り替えが難しいなどである。健診会場でのこどもの様子を確認しながら、言語理解や認知発達の状況を把握する検査の結果とあわせて保護者相談を実施した。

短期親子支援グループ「ゆいっこ」は、乳幼児健診等で発達支援ニーズや子育て支援ニーズが把握された、2歳～3歳のこどもとその保護者を対象とし、親子でのふれあい遊びや運動遊び、感覚遊びなど、発達に合わせた小集団活動を通してこどもの育ちを支えている。また、保護者との個別相談を設け、こどもと家庭に合った子育て方法を共に検討し、必要な時にはいつでも相談できるという伴走型支援につなげていく場としている。グループ終了時には、入園先や地区保健師、専門機関への紹介など継続した支援につないでいる。年間で21回実施し、延べ74組の親子が利用した。

入園前発達支援学級「ばななクラブ」は、発達支援係やこども発達センターひまわりでの相談を経過し、翌年保育所等に入所を予定している年齢のこどもと家庭を対象としている。活動内容に、小集団の中での年齢に応じた挨拶やマナー、要求の出し方、友達との接し方、順番を待つなどのルールを組込み、経験の場を増やすようにして、保育所等への入所までの親子の育ちを支えている。年間で40回実施し、延べ231組の親子が利用した。

保育施設巡回相談では、保育園等の集団活動の中で、個別の支援や環境調整を必要としているこどもに対し、発達相談担当職員が集団活動の様子を見て園の職員とともに支援内容を検討する。74ケース、延べ78回の巡回相談を実施した。

#### (7) 5歳児相談事業

幼児期から就学期へ、スムーズな連携のためにも就学前の時期に集団の中でのこどもの発達状況を確認し、特性に合わせた適切な支援につなげる必要性がある。5歳児相談事業をこどもの成長を見守っていくためのひとつのおきとして位置づけ、5歳頃に高まつくる社会性の部分に着目しながら集団生活や家庭内でのこどもの様子を振り返り、それぞれのこどもについて今後伸ばしていきたい力を保護者と支援者が共有していく取り組みを行った。R6年度は公立園14園で実施した。

#### (8) 子育て講座

保護者向け子育て講座には、イヤイヤ期の対応、言葉の発達、成長を促す親子遊びなどの内容を、つどいの広場55回、ゆいきっず講座7回実施した。

## (9) 発達支援体制整備協議会

発達相談支援ニーズを有する当事者とその家族に対して、地域として適切に対応できる体制整備を目指し、現在の支援体制における課題の整理や、各機関の協働によってよりよい支援への取り組みができるよう、医療・教育・保健・福祉領域の関係機関による協議会を年2回開催した。発達診療初診待機期間中の相談対応に関する小グループを編成し、初診待機中の不安感が強い保護者および児童への支援について検討した。

## (10) 就学相談

来入児の保護者全員と、市内全小中学校に就学相談パンフレットを配布した。

保護者向け就学相談説明会を3回開催し75名の参加があつた。参加者が昨年度より9名ほど増加し、保護者の関心の高かった。また、同様にこども発達センターひまわりを利用している保護者向けの就学相談会でも、多様な学びの場を紹介した。

早期就学相談は、翌年度就学する年代のこどもについて、園として就学相談員に相談するもので、春先に就学相談員が園を訪問し、参観や相談を行う。来入児 693 名中、135 名(19%)の相談を行った。

就学相談委員会では、来入児 65 名と在学児 109 名の計 174 名の「適切な学びの場」についての検討を行った。



## (11) ゆいきっず広場の新規登録と利用の状況

令和6年度のゆいきっず広場の利用は、3,753組であり、平成27年7月の開所から累計 33,273組の親子の利用があり、登録された方は、延べ 4,782組となった。このうち、令和6年度の新規登録者は 427組で、感染症の流行前と同程度まで増加してきている。

新規登録者の年代は、0~1歳代が 7割以上を占めている。

## (12) ゆいきっず講座／子育て情報発信と子育て情報交流

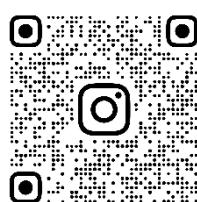
「ゆいきっず講座」は、予約制で年間計 20 回開催した。年間の実利用組数は 84 組で、3 割以上が複数回の利用をしている。年代は、0~1 歳代が 8 割を超えていた。

講座の内容は、保護者向けの学習の機会としては、離乳食やトイレトレーニング、イヤイヤ期の乗り切り方について、こどもと楽しめる内容として、わらべ歌やリトミック、おもちゃの作り方などを行い、お母さん向けにはヨガやエアロビクスなど様々な内容を取り入れている。

また、紙媒体の「ゆいきっず通信」を毎月発行しており、ゆいきっず講座の内容や手作りおもちゃの紹介、子育てのアドバイスなどを掲載している。紙面のほか、「子育てネット」「ゆいきっず広場 Instagram」でも同様の情報発信を行った。

ゆいきっずの新規登録と利用状況

	新規登録者	利用親子組数
平成27年度	992	2,882
平成28年度	791	4,648
平成29年度	652	5,107
平成30年度	678	4,931
令和元年度	394	4,290
令和2年度	94	953
令和3年度	190	1,623
令和4年度	212	1,597
令和5年度	352	3,489
令和6年度	427	3,753
計	4,782	33,273



IIDA\_YUIKIDS